

質問第二一六号

成田国際空港の発着回数及び周辺対策交付金に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十二年十二月三日

水野賢一

参議院議長 西岡武夫殿

成田国際空港の発着回数及び周辺対策交付金に関する質問主意書

成田国際空港株式会社は地元自治体に対して「周辺対策交付金」を交付している。当該交付金額を決める基準の一つが着陸回数だと理解している。

現在、航空会社によつては発着枠を持っていながら、それを使い切らずにかなり余らせている場合もあるという。

よつて以下のことを質問する。

一 航空会社ごとの発着枠と実際の発着回数についてデータのある最新年度の数字を示されたい。

二 成田国際空港の発着回数が年間二十万回から二十二万回に増えることで、周辺対策交付金がどのように増加すると見込んでいるのか、政府の見解を示されたい。

三 発着枠を十分に使っていない航空会社があることに對する政府の見解を示されたい。

四 発着枠を十分に使っていない場合、返還してもらふ必要があるかと思うが、この点について政府の見解を示されたい。

五 発着枠を大幅に余らせている航空会社があると地元自治体への周辺対策交付金が本来あるべき額に比べ

足りなくなることになると思うが、これについての政府の見解を示されたい。

右質問する。